

さだめられけり、たかづかさまでのこうぢの、御所より御出あり、げゑやくのつちみかせの大納言さだみち卿まるりて、なくく御車をよす、御供には少將さだひら、侍従さだもと、女房三人ゑビ一人まるりけり、略申かくせとさのくに、つかせたまひて、おばらくすまはせ給ふ所に、御すまひちひさく侍るよし申ば、それよりあはのくに、うつらせたまふ。

〔増鏡新島守〕中院御門は、○中十月十日、○承久土佐國のはたといふ所に渡らせ給ひぬ、○中道すがら雪かきくらし、風吹あれ、ふりきして、こし方行さきも見えず、いとたへ難きに、御袖もいたく氷りて、わりなき事多かるに、

うき世にはかゝれどこそ生れけめことわりしらぬわがなみだかな、せめて近きほぞにとあづまより奏したりければ、後には阿波國に移らせ給ひにき、○中此おはします○後所は、人放れ里遠き嶋の中なり、○中はるぐと海の眺望、二千里の外も残りなきこゝちする、今更めきたり、潮風いとこちたく吹来るをきこしめして、

我こそはにひ島守よおきの海のあらき浪風心してふけ

同じ世に又すみの江の月や見んけふこそよそにおきの島守

〔皇年代略記光嚴〕觀應三年閏二月廿日、依新主村上天氣促仙蹕於八幡軍陣、兩上皇(光嚴光明)新院等、四ヶ所御同車、○中五月十一日遷御於賀名生離宮、是新主官軍失利、御沒落、被奉伴之、

〔園太曆〕觀應三年元年和閏二月廿一日、申刻許、此間武士群馳之由謳歌、曾不心得、而其後未及半刻程、藏人右衛門權佐光資爲勅使、○後入來、予謁之、所詮御所々々、明崇光、光可幸、八幡之由也、仍即傳申仙洞了、○申日沒程出御、御共教言朝臣、并北面康兼許也、後聞實音朝臣又依仰參向云々、三月四日、大炊御門元大納言氏忠卿來謁云、去夜上皇已下幸東條、○河御輿供奉人實音朝臣也、教言朝臣、自内裏村上不可參之旨被仰、仍上北面範康、舍弟範之相副御輿、其體□□云々、五月十二日、彼